

【表紙】

【発行登録番号】	2 - 関東 1
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年 5 月 8 日
【会社名】	イオンフィナンシャルサービス株式会社
【英訳名】	AEON Financial Service Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河原 健次
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目 1 番地 (注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の連絡場所で行っております。
【電話番号】	0 3 - 5 2 8 1 - 2 0 5 7
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員 若林 秀樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目22番地
【電話番号】	0 3 - 5 2 8 1 - 2 0 5 7
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員 若林 秀樹
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（2020年 5 月 16 日）から 2 年を経過する日（2022年 5 月 15 日）まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 200,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1【新規発行社債】

未定

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

3【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

未定

(2)【手取金の使途】

投融資資金、借入金返済資金（コマーシャル・ペーパーの償還資金及び社債の償還資金を含む。）、子会社への貸付金に充当する予定であります。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第38期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月26日関東財務局長に提出

事業年度 第39期（自 2019年4月1日 至 2020年2月29日）2020年9月30日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第40期（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）2021年5月31日までに関東財務局長に提出予定

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第39期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月13日関東財務局長に提出

事業年度 第39期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日関東財務局長に提出

事業年度 第39期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日関東財務局長に提出

事業年度 第40期第1四半期（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）2020年9月30日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第40期第2四半期（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）2020年10月15日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第40期第3四半期（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）2021年1月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第41期第1四半期（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）2021年7月15日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第41期第2四半期（自 2021年6月1日 至 2021年8月31日）2021年10月15日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第41期第3四半期（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）2022年1月14日までに関東財務局長に提出予定

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2020年5月8日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2019年6月26日に関東財務局長に提出

4【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2020年5月8日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2020年4月15日に関東財務局長に提出

5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2020年5月8日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を2020年4月15日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録書提出日（2020年5月8日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等中における将来に関する事項は、本発行登録書提出日（2020年5月8日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

なお、当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の影響拡大を受けて各国政府・金融当局が発出する非常事態宣言や各国規制等による経済活動の停滞、さらに今後、長期化が見込まれる世界経済の悪化により、先行き不透明な状況にあります。このような状況等を踏まえ、本発行登録書提出日（2020年5月8日）現在において、当社グループの業績に与える影響について精査中です。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

イオンフィナンシャルサービス株式会社本社事務所
（東京都千代田区神田錦町三丁目22番地）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第三部【保証会社等の情報】

該当事項はありません。